

【令和2年12月以降の貸館利用について】

基本的遵守事項

1. 開催不可となる催し物について

- ア 飲食を伴う催し物
- イ マスク着用にて開催できない催し物（※練習等は場合により使用可能）
- ウ 他の施設との相互理解が図れない催し物（※換気による音漏れ等）

2. 文化会館施設利用の事前チェックシート（別添1）を開催当日総合事務室に提出すること

3. 主催者は施設利用者名簿を開催当日総合事務室に提出し、後日利用者に罹患等があれば速やかに報告すること（別添2）

4. 下記のとおり各施設について、使用条件を満たすこと
（※新型コロナウイルス感染状況や催し物により各施設の定員を変更させていただく場合があります）

5. 1～4を遵守していただいた場合でも、新型コロナウイルス発生状況及びクラスター発生等状況が著しく変わった場合は催しを中止していただく場合があります。

（大ホール・楽屋使用条件）

- A. 客席の使用定員を1階席367席 2階席133席までとする
客席にて大声での歓声・声援等が予想される催し物については、使用できません
- B. 本番使用において、舞台上の（演者の）ソーシャルディスタンスを保つとともに、客席と舞台の距離を5m以上開ける
- C. 原則、扉（窓）は開けたままで使用し、換気を行なう。
外気温により扉（窓）を常時開けたまま催しを行うことが困難な場合は、扉を閉める時間は最低限度にとどめる。ただし、この場合でも30分に一度5分程度扉（窓）を開け、換気を行う。
- D. 入場者はマスク着用を義務づけ、入場前に必ずアルコール消毒を徹底する
- F. 机・椅子等の備品を使用された場合は、使用後に消毒を行い定位置に戻す
- G. 楽屋使用について換気を行なう為、扉(窓)を閉める時間は最低限度にとどめ、可能な限り換気に努める
- H. 開場前など入場者が待機する場合は、近距離接触が起こらないよう間隔を空ける等の対策を行う
- I. 発声を伴う合唱等の催しは、客席への入場は不可とする
- J. その他、開催当日ホールよりの指示事項がある場合は、遵守する

(小ホール・楽屋使用条件)

- A. 客席の使用定員を118席までとする
客席にて大声での歓声・声援等が予想される催し物については、使用できません
- B. 本番使用において、舞台上の（演者の）ソーシャルディスタンスを保つとともに、客席と舞台の距離を5m以上開ける
- C. 原則、扉（窓）は開けたままで使用し、換気を行なう。
外気温により扉（窓）を常時開けたまま催しを行うことが困難な場合は、扉を閉める時間は最低限度にとどめる。ただし、この場合でも30分に一度5分程度扉（窓）を開け、換気を行う
- D. 入場者はマスク着用を義務づけ、入場前に必ずアルコール消毒を徹底する
- E. 机・椅子等の備品を使用された場合は、使用後に消毒を行い定位置に戻す
- F. 楽屋使用について換気を行なう為、扉(窓)を閉める時間は最低限度にとどめ、可能な限り換気に努める
- G. 開場前など入場者が待機する場合は、近距離接触が起こらないよう間隔を空ける等の対策を行う
- H. 発声を伴う合唱等の催しは、客席への入場は不可とする
- I. その他、開催当日ホールよりの指示事項がある場合は、遵守する

(レセプションホール使用条件)

- A. 入場者定員を80人までとする
大声での歓声・声援等が予想される催し物については、使用できません
- B. 原則、扉（窓）は開けたままで使用し、換気を行なう。
外気温により扉（窓）を常時開けたまま催しを行うことが困難な場合は、扉を閉める時間は最低限度にとどめる。ただし、この場合でも30分に一度5分程度扉（窓）を開け、換気を行う
- C. 入場者はマスク着用を義務づけ、入場前に必ずアルコール消毒を行なわせる
- D. 机・椅子等の備品を使用された場合は、使用後に消毒を行い定位置に戻す
- E. 開場前など入場者が待機する場合は、近距離接触が起こらないよう間隔を空ける等の対策を行なう
- F. 発声を伴う合唱等は、マスクを着用する
- G. その他、開催当日ホールよりの指示事項がある場合は、遵守する

(展示ホール使用条件)

- A. 入場者定員を80人までとする
大声での歓声・声援等が予想される催し物については、使用できません
- B. 原則、扉（窓）は開けたままで使用し、換気を行なう。
外気温により扉（窓）を常時開けたまま催しを行うことが困難な場合は、扉を閉める時間は最低限度にとどめる。ただし、この場合でも30分に一度5分程度扉（窓）を開け、換気を行う
- C. 入場者はマスク着用を義務づけ、入場前に必ずアルコール消毒を徹底する
- D. 机・椅子等の備品を使用された場合は、使用後に消毒を行い定位置に戻す
- E. 開場前など入場者が待機する場合は、近距離接触が起こらないよう間隔を空ける等の対策を行なう
- F. その他、開催当日ホールよりの指示事項がある場合は、遵守する

(会議室使用条件)

- A. 入場者定員を13人までとする
- B. 原則、扉（窓）は開けたままで使用し、換気を行なう。
外気温により扉（窓）を常時開けることが困難な場合は、扉を閉める時間は最低限度にとどめる。ただし、この場合でも30分に一度5分程度扉（窓）を開け、換気を行う
- C. 入場者はマスク着用を義務づけ、入場前に必ずアルコール消毒を行なわせる
- D. 机・椅子等の備品を使用された場合は、使用後に消毒を行い定位置に戻す
- E. その他、開催当日ホールよりの指示事項がある場合は、遵守する

(和室使用条件)

- A. 入場者定員を12人までとする
- B. 原則、入口及び障子は開けたままで使用し、換気を行なう。
外気温により扉（窓）を常時開けることが困難な場合は、扉を閉める時間は最低限度にとどめる。ただし、この場合でも30分に一度5分程度扉（窓）を開け、換気を行う
- C. 入場者はマスク着用を義務づけ、入場前に必ずアルコール消毒を行なわせる
- D. 机・椅子等の備品を使用された場合は、使用後に消毒を行い定位置に戻す
- E. その他、開催当日ホールよりの指示事項がある場合は、遵守する

(リハーサル室使用条件)

- A. 入場者定員を25人までとする
- B. 原則、扉（窓）は開けたままで使用し、換気を行なう。
外気温により扉（窓）を常時開けることが困難な場合は、扉を閉める時間は最低限度にとどめる。ただし、この場合でも30分に一度5分程度扉（窓）を開け、換気を行う
必要があればパーテーション貸出の申出をする
- C. 入場者はマスク着用を義務づけ、入場前に必ずアルコール消毒を行なわせる
- D. 机・椅子等の備品を使用された場合は、使用後に消毒を行い定位置に戻す
- E. 発声を伴う合唱等は、マスクを着用する
- F. その他、開催当日ホールよりの指示事項がある場合は、遵守する